

# 清水マリナーミナル 多目的ホールのご利用について

(静岡県清水港湾交流センターの利用に関する事項)

清水マリナーミナル 多目的ホールをご利用頂き、誠にありがとうございます。

当施設は静岡県設置による公共施設であることから、下記の点をご承知の上、ご利用をお願いします。

## ■ 利用申請書の提出について

多目的ホールを利用する場合は「利用承認」が必要です。事前に申請書類を提出してください。

## ■ 届出の必要について

催し内容により必要となる届出(警察・保健所・消防署等)は、主催者の責任で届け出ていることを前提に「利用を承認」しています。

## ■ 利用料について

利用料金表により施設利用料金を徴収します。施設の利用料金は、規定により前払いとなっております。期日までにお支払いください。

附帯設備及び空調設備の利用料金は、利用後にお渡しする請求書により速やかにお支払い下さい。

なお、既納の利用料金は返金できません。

## ■ 清掃・破損について

利用後は、清掃用具を用いて利用前の状態(原状回復)にして下さい。破損が生じた場合は主催者負担により、原状回復をお願いします。

## ■ 駐車場について

清水マリナーミナルには駐車場はございません。来場者への案内はマリンパーキングをご利用下さい。《割引制度があります。ご相談下さい。》

## ■ 搬入車両について

車両重量4トン以下、長さ8メートル以下、高さ3.8メートル以下です。最徐行をお願いします。スロープへの駐停車は禁止されています。

不明な点等、事務室までご連絡ください。

## ■ 退館時刻について

夜間の利用時間は、21時までとなります。

なお、片付けが翌日以降になる場合、アルコール等の飲料・残飯等はその日のうちに片付けてから退館してください。

## ■ 電気・水道利用について

多目的ホール床に大容量の電気設備、水道設備があります。ご利用になる場合には、専門業者または資格を持つ技術者による工事が必要となります。

## ■ 火気の使用・喫煙について

館内での火気の使用はできません。

また、館内は禁煙です。指定された場所での喫煙をお願いします。

## ■ 冷暖房の利用について

多目的ホールの空調設備は、時期により冷房・暖房の切り換え工事を行っています。5月中旬以降の暖房、11月中旬以降の冷房の利用はできません。冷暖房利用料は1時間単位での請求です。

## ■ 掲示物について

壁面および扉への貼紙は禁止です。

## ■ その他

ごくまれに多目的ホール床面に結露による水滴が落ちることがあります。物品等を置かれる場合はシートなどにより被いをするようにしてください。

指定管理者 日の出ドリームパーク  
静岡県清水港湾交流センター(清水マリナーミナル)  
静岡市清水区日の出町 10 番 80 号  
Tel/Fax 054-355-1122